

あさひ製菓株式会社の行動計画

社員がライフワークバランスを図り働きやすい雇用環境となるよう整備するために以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年3月1日～2021年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間を削減するために、ノー残業デイを徹底する。

<対策>

- 2019年3月1日～ 所定外労働時間の現状を把握
- 2019年3月1日～ 部長会等の会議で管理職に周知徹底
- 2019年3月1日～ 毎週木曜日の朝礼にて周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり最低6日とする。

<対策>

- 2019年3月1日～ 年次有給休暇取得日数の現状を把握
- 2019年3月1日～ 部長会等の会議で管理職に周知徹底
- 2019年3月1日～ 朝礼、掲示板、社内システム、社内報等を通じて周知徹底